死亡

おくやみ

◆死亡診断書(死亡届右側)の受取り、死亡届の記入

医師からの証明が記載されていて、左側が死亡届の記入用紙になっています。

◆火葬の予約

葬儀会社を利用する場合、葬儀の日程決定後、葬儀会社が予約をします。

◆死亡届の提出

市民課

- ・市役所窓口へ死亡届を提出
- あおいろ
- ・火葬許可の申請、火葬許可証の受取り どちらも、親族の方、葬儀業者の方でも提出・申請 できます。

◆葬儀・火葬

予約した火葬場で、火葬されます。 火葬許可証が必要です。 (納骨の際にも必要になります。)

火葬後、落ち着いたら、市役所の窓口へお越しください。 関連する手続きは、次のページです。

手続きのときにお持ちいただくもの

多くの方に共通するものをまとめました。 詳しくは、内側のチェックシートでご確認ください。

ご遺族のもの

- □ 手続きに来られる方の「本人確認書類」
- □ 「受取口座番号 」がわかるもの

(預金通帳・キャッシュカードなど)

- □ 税、保険手続きの場合、 「手続きできる方のマイナンバー」がわかるもの (マイナンバーカード、 通知カード、住民票)
- □「火葬許可証」(二上霊苑など市立の墓地利用の方)
- □ 代理の方が手続きする場合は「委任状」

亡くなった方のもの

- □ 亡くなった方が市役所から交付されていたもの (お手元にあるものだけでかまいません)
 - □ 国民健康保険資格確認書 □ 介護保険被保険者証
 - □ 後期高齢者医療資格確認書 □ 医療費受給者証
 - □ 障害者手帳 □ 納税通知書 など

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします。 本人確認書類の提示をお願いします。

1点。 本人確認 できるもの

官公庁が発行した、顔写真付きで 身分を証明できるもの





運転免許証

マイナンバーカード

そのほか・パスポート ・障害者手帳 ・官公署発行の顔写真付き免許証、許可証など

確認に 2点,, 必要なもの

- ·健康保険資格確認書 ·年金手帳
- 介護保険被保険者証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理の方が手続きするときは・・・

- 代理人として来られた方について、本人確認をします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や 委任状等で確認させていただきます。
- 番号制度の対象手続きの場合は、 手続きの対象となる方のマイナンバーを提示いただきます。

高岡市役所

〒933-8601 高岡市 広小路7番50号

- ◆市役所代表電話 0766-20-1111
- ◆開 庁 時 間

午前 8時30分 ~ 午後 5時15分 (土曜・日曜・祝日、年末年始はお休みです)

^{支所も可} の手続きは、伏

木・戸出・中田・福岡支所で も可能です。

内側のチェックシートでご確認く ださい。

 お に 関連するおもな手続き

_	45	に関連するおもな手続き 課名の下に書いてある色は、窓口看板の色で						転の色です。	
	亡くな	なられた方は、 こあてはまりますか?	Ŧ19D	手続き	手続き できる方	必要なもの	手続き 期限	受付窓口	
保	険	国民健康保険 に 加入していた方		より、葬祭費が支給	・喪主 ・ご遺族の方 など ・上記の代理 人	亡くなられた方の ・国民健康保険資格 確認書 ・後期高齢者医療資格で認書 そのほか、 ・届出者の本人確認 書類 ・喪主の振込口座が わかるもの ・会葬礼状 (無い方は葬儀費用の請求書または領収書)	速やかに	保険年金課 あかいろ 文所も可	1階①② 20-1374
		後期高齢者医療 資格確認書を 持っていた (75歳以上の方)							1階③ 20-1481
		国民年金 の加入 者または受給者	さ ※市役所でも手続きが可能な場合があります(厚生年金期間含まず、請求者の住所	※市役所でも手続きが可能な場合があります(厚生年金期間を含まず、請求者の住所が高岡市内であるときな	亡くなった方 と生計が同一 だった方	• 年金手帳 • 年金証書	未支給年金 は、年金支給 日の翌月初日 から5年以内		1階 ④ 20-1362
高	諭	介護保険被保険 者証等を持って いた		被保険者証等の返却 ・被保険者証 ・負担割合証、負担 限度額認定証(介護認定等をお持ちの方のみ) ※保険料の還付金等 が支給される場合があります	ご遺族の方な ど	・被保険者証等 ・相続人の振込口座 がわかるもの	速やかに	長寿福祉課 うすみどり 支所も可	2階 ① 20-1375
Ŧ	兑	市税を口座振替 で納付していた		市県民税、固定資産 税、軽自動車税(種 別割)、国民健康保 険税の□座振替の変 更	ご遺族の方など	• 納税通知書 • 通帳 • 通帳届出印	速やかに	納 税 課 むらさき 支所も可	2階 <mark>⑥</mark> 20-1276
		市税の未納 があ る		納付、納税相談	ご遺族の方な ど	• 納税通知書	速やかに	納 税 課 むらさき	2階⑦ 20-1277
		原付・農耕作業 用車(トラク ター等)を持っ ている		名義変更または廃車 等の手続き ※支所の場合、廃車 証明書は後日郵送ま たは再来所	・相続人 ・上記の代理 人	・ナンバープレート ・届出者の本人確認 書類	当該年度内 (3月31日ま で)	市民税課 ももいろ 支所も可	2階 ③④ 20-1263
		市内に 土地や家 屋を所有してい る		納税通知書等の受取 人の指定	相続人を代表 して固定資産 税の納税通知 の受領、納税 をする方	・戸籍等相続関係が わかるもの(確認後返 却。亡くなられた方と同 じ世帯の方は不要) ・印鑑 ・納税通知書 ・届出者の本人確認 書類	相続開始の日 から3か月以 内	資産税課 みずいろ	2階⑪ 20-1272
		1階	7						



	亡くなられた方は、 下記にあてはまりますか?	fiyh	手続き	手続き できる方	必要なもの	手続き 期限	受付紹	
障	障害者手帳・資格 証等を持ってい た		手帳・資格証等の返却 ・身体障害者手帳、療育 手帳、精神障害者保健 ・重度心質格証 ・重度必資料を選付該当者 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部 ・一部	ご遺族の方な ど	・手帳 ・受給者証 ・マイナンバーカー ド(お持ちの方) ※詳しくはお問い合 わせください ※身障者手帳のみ支 所でも可	速やかに	社会福祉課 みどり 支所も可	1階① 20-1369
子	こども医療費受 給資格証 を持っ ていた		受給資格証の返却	保護者の方	• 受給資格証	14日以内	子ども・子育で課 オレンジ 支所も可	2階 <mark>値</mark> 20-1381
	児童手当 の受給 者(保護者)ま たは手当支給対 象者(子)			亡くなられた 方の配偶者の 方、保護者な ど				
	児童扶養手当・ ひとり親家庭等 医療費助成制度 の受給者(保護 者)または受給 資格対象者 (子)		亡くなられた場合) 喪失または減額等の	(受給者が亡く なった場合) ご遺族の方 (対象者が亡く なった場合) 受給者の方	詳しくはお問い合わせください (必要なものはその方の状況により異なります)	速やかに ※手続きが遅 れると支に 手当を返還し ていただく場 合があります		2階 <mark>低</mark> 20-1381
	特別児童扶養手 当の受給者(保 護者)または手 当支給対象者 (子)		手続き	ご遺族の方な ど			子ども・子育て課 オレンジ	
	保育園・認定こ ども園・幼稚園 等に入園してい る子どもの保護 者または入園し ている子ども			入園児童の保 護者		速やかに		2階①5 20-1377
	18歳以下(18歳 の誕生日を迎えた 後の3月31日まで 含む)の子どもが いる方		児童扶養手当・ひと り親家庭等医療費助 成制度についてご相 談ください	亡くなられた 方の配偶者の 方	詳しくはお問い合わ せください			2階 ⑥ 20-1381
	小・中学校の児 童生徒がいる方		就学援助制度の説明 		詳しくは学校へお問 い合わせください	速やかに	学校教育課	5階 20-1451
妊	妊産婦医療費受給資格証 を持っていた		受給資格証の返却	ご遺族の方な ど	• 受給資格証		子ども・子育て課 オレンジ 支所も可	2階 <mark>16</mark> 20-1381
	2階	}	長 類	寿福祉課	子ども・子育て課 (保育・幼稚園室) こども家庭センター (5) (7) (3) (7) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	相談室	ヾビーコーナー	
				産税課 納	6 5 432	会計課 管理者室	(b) (†)	
	吹抜							

		なられた方は、 こあてはまりますか?	F 199	手続き	手続き できる方	必要なもの	手続き 期限	受付別	窓口
7 0	の他	農地 を持っている		所有者変更の届出	農地を相続し た方	相続したことが証明 できるもの (分割協議書、相続 人とすることの同意	権利取得を 知った日から 10か月以内	. 農業委員会 事務局	4階 20-1473
		農地 を借りてい る		耕作者変更・解約の 届出	耕作権を相続 した方	書、登記変更後の登 記簿など) ※詳しくはお問い合 わせください	速やかに		
		森林 を持ってい る		森林の土地の所有者 届出	森林を相続し た方	詳しくはお問い合わ せください	相続開始の日 から90日以 内	農地林務課	4階 20-1316
		犬を飼っている		飼い主変更	新しい飼い主 の方		30日以内	市民生活課	7階 20-1351
		二上霊苑、福岡 町霊園(福岡町 下向田)にお墓 を持っている		納骨手続き 使用者が亡くなられ た場合は、承継手続 き	ご遺族の方	・墓地使用許可証 ・火葬許可証 ※詳しくはお問い合 わせください	速やかに		
		市営住宅 に入居 していた		世帯員異動届出書	ご遺族の方	死亡診断書 住民票	速やかに	建築政策課	6階 20-1403
		亡くなった方が 上下水道を契約 していた		上下水道の中止ま たは使用者の変更 届(使用継続の場 合)	ご遺族の方な ど	※使用開始・中止は Webからもお申込み できます。「高岡市 上下水道使用開始お よび中止」で検索し てください。	速やかに	上下水道局	上下水道局 庁舎1階 水道料金セン ター 20-1616
		戸出墓地 にお墓 を持っている		納骨手続き 使用者が亡くなられ た場合は、承継手続 き	ご遺族の方	・墓地使用許可証 ・火葬許可証 ※詳しくはお問い合 わせください	速やかに	戸出支所 (戸出町2丁目 13番4号)	63-1250
	下記にあてはまりますか? 5100 手続き		手続き できる方	必要なもの	取得可能日の 目安	受付窓口			
証明	明書	亡くなった方の 住民票(除票) がほしい		除票の交付申請		代理人が手続きする	死亡届提出日翌 営業日から取得 可能 (他市町村の窓 口で死亡届を提 出している場 合、提出日の翌 営業日程度経過後 取得可能)	市 民 課 あおいろ 支所も可	1階 ⁽⁵⁾ 20-1338
			の連a でに	時間を要します。詳細	と同じ戸籍に記載されている す、直系親族 方、直系親族 ・亡くなった方 の戸籍を手続き に使用する方	は、関係が分かる戸籍が必要な場合があります。・代理人が手続きす	死亡届提出日翌 営業日から5営 業日目で取得可能 (他市町村の窓 口で死亡届を提 出している場 合、14営業日 程度経過後取得 可能)		1階 ^⑤ 20-1338
		亡くなった方が 印鑑登録をして いた		印鑑登録の廃止	 自動的に廃止	印鑑登録証(カー ド)は処分してくだ さい			20-1338
		亡くなった方が マイナンバー カードを持って いた		マイナンバーカード の返納	返納不要	亡くなった方のマイ ナンバーカード	※しばらく保管 することをお勧 めします (死亡に伴う手 続きで必要にな る場合がありま す)		20-1337
		亡くなった方の 税証明・固定資 産関係の証明が ほしい		税証明・固定資産関係の証明書申請 ※支所の場合、廃車 証明書は後日郵送または再来所	人	・亡くなった方の死 亡日が入った戸籍 ・亡くなった方と申 請者の関係の分かる 戸籍 ・申請者の本人確認 書類		市民税課 ももいろ 支所も可	2階 ③④ 20-1263